

令和4年度 税制改正講演会

開催日時

2022年8月24日(水)

午後2時00分～3時30分

開催場所

大阪府社会福社会館 5階 503

大阪市中央区谷町7-4-15

TEL 06-6762-5681

※会場には駐輪場がございませんのでご留意願います。

講師 税理士 馬場文明 氏

《講師のプロフィール：著書》

- ・大阪国税局課税第二部法人税課審理係長、同実務指導専門官
課税第一部審理課主査、国税訟務官
- ・岸和田税務署副署長
- ・熊本国税局伊集院税務署長、大阪国税局調査第一部調査審理課長、八尾税務署長を経て
平成30年10月 馬場文明税理士事務所開設
- ・著書「消費税の軽減税率と設例による申告書の書き方」(清文社)
「税理士が判断に迷う会社税務130例」(清文社)



主な法人税関係の改正

- ・人材確保等促進税制の見直し
- ・所得拡大促進税制(中小企業者等の特例の見直し)
- ・法人事業税付加価値割における人材確保等促進税制の抜本的見直し等
- ・オープンイノベーション促進税制の拡充
- ・特定税額控除規定の不適用措置の見直し
- ・交際費等の損金不算入制度の延長
- ・少額の減価償却資産の取得価額の損金算入制度の見直し
- ・みなし配当の額の計算方法等
- ・一定の内国法人が支払いを受ける配当等の見直し
- ・その他

★感染症対策のため、会場定員の2分の1以下の人数制限で開催させていただきます。多くの皆様にご参加いただけるよう、1会員、1事業所2名(南調会・南優法会3名・税理士事務所1名)までとさせていただきます。なお、定員超過の場合、法人会員の方を優先させていただきます。ご理解、ご協力の程、お願い申し上げます。

お申込み参加に当たって

- ・新型コロナウイルス感染拡大状況により、中止となる場合がございます。
- ・参加の際は、マスク着用にてのご来場をお願いします。
- ・当日発熱等の症状が疑われる方は受講をお控えください。感染拡大防止と安全第一へのご理解をお願いします。

※詳しくは公益社団法人南納税協会事務局までお問い合わせ下さい。

住所 大阪市中央区谷町7-5-22

TEL 06-6762-2457

FAX 06-6762-5015

先着 40名様

南納税協会員	無 料
他納税協会員	2,000 円
一 般	3,000 円



※お手数ですが、下記にご記入後、FAXにてお申込下さい。南納税協会ホームページからもお申込いただけます。

◇ 令和4年度 税制改正講演会 申込書 ◇

公益社団法人

南納税協会 宛 (FAX 06-6762-5015)

年 月 日

※受講票の送付並びに受付完了のご通知は致しません。

※ご記入頂いた個人情報は、当協会の研修会・セミナーに関する連絡、確認、各種サービスに関するお知らせ等にもみ使用させていただきます。

○をご記入ください

・南納税協会員 ・他納税協会員 ・一般

会社名		氏名	
住 所	〒	TEL	
		FAX	